



随時記者発表

項 目	令和3年度北海道社会貢献賞（更正保護功労者）の受賞者について		
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説明者
	資料配布	10月12日10時00分	
配布資料	別紙 令和3年度北海道社会貢献賞（更正保護功労者）受賞者		
発表要旨	<p>北海道では、保護司として15年以上活動され、その功績が顕著な方に、知事表彰として北海道社会貢献賞（更正保護功労者）を贈っています。</p> <p>令和3年度の受賞者は13名、日高振興局管内では、次の方を表彰します。</p> <p>1 受賞者 大坂 庄吉（おおさか しょうきち） 年齢：68歳 住所：えりも町 略歴：平成15年～現在 浦河地区保護司 平成29年～現在 浦河地区保護司会理事</p> <p>2 表彰式 日時及び場所については、後日改めて発表する。</p> <p>3 更生保護・保護司とは 犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は社会の一員として地域社会の中で生活を送ることになります。 こうした人たちが、再び過ちを犯すことなく早期に更生できるように手助けし、犯罪や非行の予防を図る活動を更生保護と呼んでいます。 更正保護の活動はそれぞれの地域において実施され、多くの民間の方が、これらの活動に協力し、その役割の一端を担っているのが保護司です。 保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（無給の民間ボランティア）です。 保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協力し、保護観察や犯罪予防活動に従事します。</p>		
報道に当たってのお願い	<p>保護司としての永年の活動を称えての受賞であること、更正保護の重要性を周知するためにも、積極的な報道をお願いいたします。</p> <p>※ 道政記者クラブ、空知総合振興局、後志総合振興局、渡島総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局、釧路総合振興局、オホーツク総合振興局と同時発表</p>		
担 当	<p>環境生活部くらし安全局道民生活課 主 幹 古川 悟一 電話（ダイヤルイン）011-206-6148（内線24-153）</p> <p>日高振興局保健環境部環境生活課 課 長 宮川 真人 道民生活係長 西澤 卓哉 電話（ダイヤルイン）0146-22-9251（内線2964）</p>		